

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 15 年 11 月発行

No.8

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 9 月 30 日(火) 第 8 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 8 回準備会議の様 いたみホールにて】

ニュース内容

第 8 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要.....	1
■ 公募委員の書面審査について.....	1
■ 次回の準備会議について.....	4
■ 第 7 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事内容報告.....	4
■ 傍聴者からの意見.....	5
配布資料一覧.....	6

第 8 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 公募委員の書面審査について

採点基準の採点項目、配点は公開で審議を行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 書面審査について、評価項目までは、前回までの準備会議で、公開、非公開が決まっており、そのように処置した。書面審査に関する採点基準について、議論いただきたい。
- ◆ 全体的に非公開か公開かを決めて、書面審査は、それに基づいてやるべき。
- ◆ 募集要項に 3 つの評価項目を上げたのは結構だと思う。採点表については、非公開で議論したい。
- ◆ (議長) 包括的に書面、面接審査の公開、非公開をまず決めるといった意見について、いかがですか。
- ◆ 原則的に、公開、非公開は、選定を行う前と以後とに分かれる。前は、公開により、県民からのレスポンスを得て、改めるべきところは改めるために公開が重要。事後は、記録を正確に残し、歴史的審判を仰ぐ側面が強い。プライバシーに属することは非公開で、事後に報告を行うべき。審査基準は、なるべく公開。審査方法を工夫して、プライバシー以外は公開する方向で審査方法を考えるのがいい。
- ◆ 書面、面接両方の審査について、非公開で行うべき。
- ◆ 書面審査は非公開で行い、経過報告を事後に行う場合に、氏名にかえて記号であらわす。面接審査は、非公開で、その経過を公表する必要はない。
- ◆ 審議する会議の採点基準は、全部公開すべき。その後も終了に至るまで全部公開となる。
- ◆ 採点項目とか配点とか、地域別の基準や女性比率はすべて、最初に審議する会議も公開にし、結論を出すべきで、それが応募される方に対して大きなサービスである。当然最後に開示すべきものは最初から公開した方が、応募される方も非常にクリアな判断ができる。
- ◆ 公開、非公開は、0、1 で割り切れる問題ではないので、採点基準も、公開できる範囲で公開したらいい。地域バランスを何割考慮するかまで出すのは難しい。審査過程と審査とその後の選考は非公開でやっていただきたい。可能な限り、情報公開する。それをどこまで出すかをここで議論したらいい。
- ◆ 氏名や年齢、性別等は初め非公開にして、審査基準は、資料 1 - 2 の右側にある“武庫川に関する関心度”、“豊かな知識、経験を活かした明解な主張”、“(仮称)武庫川委員会”委員としての積極的な参加意欲”の 3 つを審査すると、ここで言った方がはっきりしていい。評価の点数は、委員の基準がそれぞれなので、A、B、C ぐらいにし、集計後、評価したらいい。その後、途中こう審査したと結果を報告するべきだ。
- ◆ 採点項目、配点、考慮基準、決定基準すべて、会議は公開で行うべきだ。
- ◆ 氏名を伏せても、審議する中で、プライバシーに関することが出てくるから、書面審査は総括的に非公開でやるべき。
- ◆ 氏名と年齢等を全部外したら、会議そのものを公開にしてもいい。
- ◆ 基準設定には、プライバシーは出ないので、採点基準を審議する会議はすべて公開するのが当然。
- ◆ 応募状況と審査について、公開か非公開かの議論が出てくる。採点基準は、すべて公開でいい。
- ◆ 評価項目は公開で審議する。採点項目は公開で審議していい。配点からは非公開でやる。経験から、書面審査、面接審査は、総合的に判断せざるを得ないので、細かいことを審議しても生産的でない。
- ◆ 武庫川委員会を立ち上げる考え方は委員により違う。採点項目を事細かく、誤字、脱字について何点割り振るかまで決めるのはナンセンス。本質的なところで各委員が判断できる採点方法を考えるべき。
- ◆ 採点基準の配点は、5 段階評価程度で配点すれば、各審査員の配点は、客観的な基準を得るのでは。
- ◆ 採点基準は公開すべき。全会一致で非公開となり得ないから、最終的に議論は公開ですべきとなり、配点の議論で今公開で議論をしているので、公開にせざるを得ない。

- ◆ 総合評価として、全部5点評価という議論とか、評価は委員それぞれがするという議論とか、そういう議論もあるが、そういう議論を公開すべき。
- ◆ 評価項目と採点基準で言えば、採点項目まではここで合意すればいい。その中で、A、B、Cか、100点満点かというのは、非公開の場で議論し、事後的にこういう形で採点したと報告すればいい。配点の細かいことをここで議論しても意味がないので、ここでやる必要はない。
- ◆ この項目について何点配点すると決めたら、それぞれの委員は、観点が一樣でないから、重要でないと思っているのに、たくさんの配点をしなさいと言われると非常に困って、よい審査が行えない。配点は各委員に任せる。それぞれが一貫性を持って点数をつければ、その配点は、個々の委員に任せるべきで、決めること自体が適当でない。
- ◆ ここに何点と明確にすべきではなく、総合的にそれぞれの委員が、例えば5点満点で評価するという議論をここでしてもいい。ここで何点とまですべきじゃない。
- ◆ 全員の応募された方を、例えば資料1 - 2の項目3つを足したものを集計すると皆さんに言っていい。そういうことで、最後まで非公開になったと思う。基準はそう決めたと公開になっている。
- ◆ 採点項目を、資料1 - 2にある評価項目と同じと考え、誤字、脱字、文体は除外し、武庫川に対する関心度、豊かな知識と明解な主張、積極的な参加意欲という3点を採点項目と考える。配点は、5点満点であれば、どれも5点満点とし、合計を最終的な採点であると簡単に考えた方がいい。ウエートを置いて、50点、30点としたら、その30点と50点の差はどういう理由かとなり、それは個人の主観によって左右されるから、できるだけ平均的にわかりやすい配点の基準をつくった方がいい。
- ◆ 公開した方がいい。当然、数値化して、数値化することによって客観的な採点ができる。
- ◆ 各委員がそれぞれ採点をし、その結果を公開で、こういうようにしたと知らせたらいい。
- ◆ 淀川は、応募人数は83名で、武庫川はそんなにないと思うが、全部読まないといけぬ。83読もうと思うと、その日の気分によって、一生懸命読んでも、A、B、Cの基準がどうなるか保証しかねる。
- ◆ 応募された方について、全部採点し配点するのが、準備委員の責任で、礼儀でもある。本人の状況によって、例えば50分か、5時間でやるかは個人の問題になるが、採点し配点もするべきである。そのために、余り細かく、100点まで1点刻みとなったら、神経が参るので、シンプルに、5段階とかA、B、Cで配点するべきであり、その議論は公開でし、このように決めたと応募者に発表する。
- ◆ 1つの項目について、1人の公募者に何点入った、3つの項目に対して、その合計は何点だったと、客観的にデータが出るから、それでいい。
- ◆ (議長) 包括的に点数をつけるという議論で終わって、いざ書面審査をされたときに、どのように数値化していくかが決まらなくていいか。
- ◆ A、B、Cか、10点満点か、100点満点か、そういう点数のつけ方を皆に諮って決めたらいい。
- ◆ その議論は公開でし出している。そういう配点なり選考基準の議論は、皆に提示するという前提でいくべき。具体的に委員それぞれの点数を公開すべきか、点数を公開すべきかはまた別の議論だ。
- ◆ 皆の話は、結局配点ではなく、採点項目の話。採点項目と配点の間に採点方法があり、採点方法をどうするかまでここで議論をしたい、と理解した。そういう意味では、評価項目と採点基準の中の項目と採点方法までを公開で審議すると提案されたい。ただ、採点方法も、100点か、10点満点か、A、B、Cかを公開で議論して決めても、それをするのは大変。800字の中身から、武庫川に対する関心度とか明解性とか参加意欲を切り分けて採点するのは恐らく不可能だ。その配点までは突っ込まない方がいい。採点の方法、ABC方式か、10点満点方式かをここで議論したいということであれば、公開で議論して決めたらいい。
- ◆ (議長) 小論文を読む場合には、採点項目があり、その項目にどのようなウエートを置くかが合意として成り立って、行っている。その形式で採点をやるとすれば、配点を考えておかないといけぬ。その具体的な配点について、委員の方々で対処していただければ、そこまで公開の議論をしたい。配点も、公開にします。

原則として、応募者全員を対象に面接を行う。

ただし、応募状況（応募人数が予想以上に多い場合）によっては、改めて議論を行い、書面審査を一次選考とする。

地域、女性等の考慮基準については、選考段階の項目において、改めて審議する。

（審議における意見の概要）

- ◆（議長）地域、女性等の基準を選定の基準の中にどう組み込んでいくか、数値化するかの議論はしないといけませんが、この点についても公開で行われるか。
- ◆ 地域バランスは、書面審査の話ではなく、書面審査、面接審査があって、プラス地域バランスとか、男女比の問題を加味して、トータルに最終的に判断、選考すると理解している。
- ◆ 地域の考慮基準は、ウエートを置くべきである。武庫川流域は、上流から下流まで範囲が広く、環境や生活態度も大きな差があり、包括的に委員会として審議するために、いろんな地域から代表が出る必要がある。地域及び女性率の考慮基準は一応決めるが、応募者に直接制限を加えるものではない。
- ◆ 公募委員の中から、地域別というのも大切だろう。上流、中流、下流で考えてもいい。女性枠については、全体の委員で考えないとまずい。公募委員の中から、女性はこれだけと最初から決められない。全体の委員で、女性枠はどうかと論議した方がいい。
- ◆ 地域で女性が何人と言っているのではなく、最終的に全体の武庫川委員会の委員数が例えば 20 人であれば、少なくとも 20% は女性とし、4 人は確保するとイメージしているのであって、地域枠で、かつ女性の比率を決めることは、今のところは考えていない。
- ◆（議長）一次選考とするかどうかは別にして、地域、女性の考慮基準をどうするか、具体的に選定の基準としてどう設定していくか、あるいは書面での採点結果を見ながら、どう組み込んでいくかという議論をやらなければならない。その作業をやる審議の場を、公開か非公開かを諮っている。
- ◆ 基本的に公開してほしい。アメリカではアフーマティブというが、女性にプラス点を上げなければ、3 割も 4 割も出てこない。一次審査はいいが、最後である程度かさ上げして、少なくとも全体流域から 2 人ぐらいは公募委員を女性にしてほしい。
- ◆ 公開かどうかの前に、応募者を見て、多くなければ、全員面接したい。5 人から 10 人を選ぶのであれば、ほかの委員会を見ても、30 人以内の委員会も結構あるわけで、30 人ぐらいまでは、書面審査と面接審査を両方やる。書面だけで人物まで推しはかれない面があるので、両方を見て判断するのがいい。その場合には、女性とかの評価基準は、両方終わった段階で、最終的な判断に入れればいい。
- ◆ どういう要因、地域を入れるか、女性を考慮するか、年齢を考慮するかとか、どこまで入れるかは、公開でいい。ただ、地域とか女性をどちらを上にするか下にするかは非公開。
- ◆ 公開したいが、技術的な問題もある。ある瞬間だけ公開することもできないし、あらかじめ基準を決めても、極端な話、点数をつけた一番びりの人まで入れないと女性枠を確保できないとなると、応募人数がたくさんあっても、全員面接せざるを得ない。それでいいかは、その場でないと判断しにくい。がんじがらめにして、審査を始めるのは、かなりしんどいと思う。
- ◆ 原則としては、全員面接という形にしてほしい。余りにも多い場合は、また考慮しないとイケないが、全員という形にしてほしい。50 人までだったら、頑張っていけるんじゃないか。
- ◆ 基本的に、書面審査もするけれども、面接もするというのが責任ではないか。
- ◆ 実務的な観点から、書類で一次選考をして、面接をするかを決めるとするのがいい。その段階で、全員面接をしてもいいという意見は出すことができるから、それで制約を加えたことにはならない。
- ◆ 人数を何人と決めないで、原則全員書面審査と面接審査をすれば、その状況で判断せざるを得ない。
- ◆ 1 人 15 分かけるとしたら、1 日 30 人が物理的限度。一方では女性枠、地域枠の問題で、無理をしても、たくさん面接せざるを得ない場合もできてくるが、30 名程度が実際上の限度ではないか。
- ◆ 残り人数が多ければ、書類審査を加味すると付記したらどうか。その程度で人数は絞れるように思う。
- ◆（議長）原則として全員を面接の対象とする。ただし、応募人数が予想以上に多く、物理的に面接が不可能な場合については、改めて議論する。
最終的な選考段階で、地域、女性をどう考えていくかという選考基準は議論しないとイケないので、一次選考を実施しなければならないときには、準用した考え方を適用させていただきたいと思う。

応募書類、応募者氏名は非公開とし、応募人数については、公開とする。

なお、受付期間内の中間応募状況（応募人数）は、ホームページに掲載する。

（審議における意見の概要）

- ◆（議長）応募状況の公開、非公開、公開する場合は時期をどのようにするか意見をいただきたい。
- ◆ 審査・選考前は、応募書類及び応募者氏名は当然非公開とするべき。選考終了後まで非公開で、最終的に、開示できればいい。応募人数は、最初から公開するべきで、人数まで非公開にする必要はない。
- ◆（議長）応募書類、応募者の氏名は、非公開。応募人数は、応募が終了した時点で、どれほどの人数の応募があったか公開とする。
- ◆ 応募人数の公開は、応募が始まった時点から中間で、現在何人応募していると発表してもいい。その方がインセンティブになっていい。
- ◆（議長）事務局として、技術的にできるか。
- ◆（事務局）広報紙は、締め切りが早く、中間発表をリアルタイムにすることはほとんど不可能。一番リアルタイムにできるのはホームページで、1日、2日はおくれるが、中間発表はできる。
- ◆（議長）では、応募人数は、その時点でできるだけ直近の状況をホームページに掲載していただく。

■ 次回の準備会議について

10月7日（火）の午後に行う。

■ 第7回「（仮称）武庫川委員会」準備会議 議事内容報告

議長から第7回「（仮称）武庫川委員会」準備会議の議事内容の報告がされた。

- ◆ 第7回準備会議議事1、「（仮称）武庫川委員会」推薦委員の選定については、各準備会議委員より提出された推薦リストにより審議を行うものであり、リストに挙げられた方々のプライバシーの侵害を避けるため、非公開で行うことで合意した。
- ◆ 議事2、「（仮称）武庫川委員会」公募委員の選定方法は、選定方法や選定基準について、準備会議委員の考え方が一致しない段階で、その決定過程も含め、すべて公開することは、選定の公平性を阻害する可能性があるため、議長提案により非公開で行うことと決定した。
- ◆ 公募委員の選定について、第6回準備会議後、一部の委員から、公開で審議すべき点が残っているとの意見が出たが、第6回準備会議の議事内容を再点検した結果、第7回準備会議を非公開とすることに異議が出ていなかったため、第7回準備会議は非公開とした。
- ◆ 第7回準備会議は、非公開とし、県行政関係者、事務局、速記者等も陪席せず、議事録作成は、公開審議の場合の態勢をとっていないが、議事骨子を作成し、公開する。
- ◆ 議決結果については、プライバシー及び委員選定の公平性を侵害しない限り、適切な時期に公開する。
- ◆ 議事骨子の公開は、できるだけ早くなるよう努力している。
- ◆ 重要事項の議決、特に会議の公開、非公開の議決する事項及び議決の方法は、挙手等を行う等の方法で、傍聴者の皆さんにも明確になるように、準備会議として努力したい。
- ◆ 審議は録音し、文字化しますが、これらは公開のための議事骨子あるいは議事要録作成のための一次資料としてのみ取り扱い、議長の責任において、非公開資料として管理保管する。
- ◆ 議事骨子は、原案を議長が作成し、全委員の合意を確認の後、公表する。
- ◆ 準備会議委員は、推薦委員の選考、選定の資料として、経歴、専門分野など、県市等公的な委員会委員の就任状況、「（仮称）武庫川委員会」の委員に就任する意思の有無及び就任した場合の委員会審議へのかかわり方について、書類で提出する。これら提出された書類の公開については、その方法、内容、時期等を改めて検討する。
- ◆ 公募委員の書面審査の評価項目は、1、武庫川に対する関心度、2、豊かな知識・経験を活かした明解な主張、3、「（仮称）武庫川委員会」委員としての積極的な参加意欲という3項目とし、応募資料に加える。

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の方々から意見を頂いた。

- ◆ 準備会議は、本委員会に向けて、透明性、公平性の確保に、議事運営の文化も築き上げていく重大な使命を持っているが、今のようなテクニカルな釈明でいいのか。積極的に姿勢を正すという前向きな発言がないのは残念。
- ◆ 傍聴者は、公平性や透明性を実現するための準備委員会の外せない要素と予定されていると考えるが、何を申しても、何の返事もない。形式的ではなく、透明性や公平性を確保するための準備委員会として運営していると思っているのか。
- ◆ ストレスもフラストレーションも異論もあるなら、なぜ傍聴人みんなで議長に面会を求めなかったか、席を設けて委員の話の聞かなかったか、こういうことを通じて、透明性と公平性を担保できる委員会が築き上げられるんじゃないか。
- ◆ 選考する委員は、川のきれいさとか、それがどれくらい大切かとかを真剣に考える人がいたらいい。武庫川についてどれくらい真剣に考えているかということも選考の基準にしてほしい。
- ◆ 第3回準備会議の資料5-3に、傍聴者の意見の受け付けがあり、「意見への対応は、準備会議が行う。ただし、議長は、必要に応じ、河川管理者、事務局、行政側出席者に対応を求めることができる。」とあるのに、一度も傍聴者の意見に対応なく、非常に不満に思っている。
- ◆ 知識や経験には、プライベートも出てくる。個人名が明らかになると思うが、その判断はどうしたらいいのか。
- ◆ 第1回から公開、非公開について慎重に討議してきた委員の発言を議長は尊重すべきだ。個人を選定する場合、プライバシーにかかわるから、非公開はあり得る。プライバシーという基準を超える場合には、慎重に扱っていただきたい。
- ◆ 受付の机に資料が置いてなく、フリーでパスした人は、資料をもらえてない。準備会議には、県の費用が出ており、私たちに還元してほしいのに、それを出し惜しみされるということは何たることか。
- ◆ 9月25日からもう公募されておりますが、現時点での状況の報告をお願いしたい。
- ◆ 応募する紙に職業欄があるが、何で職業を書く必要があるのか不思議。
- ◆ 準備会議の選考委員が決まった経緯が非常に不明瞭でわかりにくい。
- ◆ 事後に議長が報告された前回、前々回のことはまず冒頭にさせていただきたかった。
- ◆ 準備会議の委員の過半数が西宮市の市民で、その人たちが本会議に横滑りされたら、既に西宮市民が6名ほど含まれていることになり、ほかの地域から選ばれざるを得ない。そうすると、西宮市民はばかばかしくて応募できません。
- ◆ 第7回を非公開にしてよかったか。意味があったか。その会場に公開してほしいと県民が来ていたことをどう思うか。
- ◆ 準備委員会は公開が原則と理解している。非公開にするには大変な手続きが要ると思うが、傍聴していてそれは感じない。
- ◆ 委員会を立ち上げるための準備委員会で、委員会を立ち上げるには選考も大切な仕事だが、非公開にしなければならない理由、選考過程を公開できない理由がわからない。準備委員会なんて意味がない。
- ◆ (議長) 公開、非公開の扱いについて、明確な議決の過程を経てないという指摘は、議長として至らなかったと、認識している。議決すべき事項、議決の方法について、明確に挙手等を行って採決をとっていきたいと考えている。
- ◆ (議長) 傍聴者からいただいた意見について、準備会議として回答していくと、改めてその回答のための会議を開かなければならない。意見を各委員がそれぞれ受けとめ、会議に反映していきたいと、何回か前の準備会議で申している。
- ◆ (議長) 応募にかかわる評価項目その他で、プライバシーが関連するからこそ、公募委員の選定方法について、どの部分を公開、非公開とするか、書面審査をどの部分に各委員が目を通すか審議しないといけない。いろいろ細部を詰める作業部会的な意味での会議とするか、公開、非公開にかかわるので、今回は、公募委員の選定方法も、非公開とした。
- ◆ 委員に了解を得るばかりでなく、当日の傍聴者にも了解を得る話し合いがあっただけじゃなく、準備会議において、傍聴者はインテグラルパートナーで、それを無視して、了解を得たというのは、うなずけない。

- ◆ 傍聴者からの質問に対して、その場で議長が、委員に諮っていただきたい。
- ◆ 質問に対して、行政から何かあったら、その場で行政に意見を言っていただきたい。その場で対応していただきたい。
- ◆ 傍聴席がインテグラルパートである以上、意見を取り上げ、対応することも、この会の大きな目的だ。
- ◆ この会は、先進的な会議をやろうと努力している。時間がかかるのであれば、準備委員会を2カ月に1回にしたらい。最終が延びても得るものが大きければ喜ばしい。準備会議2回に1回質問者に対して回答するための集まりをしてもいい。
- ◆ (議長) 意見の対応は、改めて、委員で話し合いの機会を持ちたいと思う。あわせて、一般の方々からの意見についての準備会議を開催するかどうか、お諮りしたい。
- ◆ 委員も、住民の思いとか、県と住民が話し合ったことなどの意味合いをよく聞いておられるのか、すごく気になる。
- ◆ 堤防委員会でも淀川委員会でも休憩をとられる。ここは休憩もなしで、だらだらし、うんざりするところがある。

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿、行政出席者名簿

座席表

資料1 - 1 「(仮称)武庫川委員会」委員公募要領

資料1 - 2 「(仮称)武庫川委員会」委員公募案内

資料1 - 3 「(仮称)武庫川委員会」公募委員選考規程(案)

資料1 - 4 「(仮称)武庫川委員会」委員公募フロー(案)

資料1 - 5 委員選定(審査・選考)の他事例

資料1 - 6 公募委員の選定方法審議・選定の公開・非公開

資料2 「(仮称)武庫川委員会」準備会議のスケジュール(案)

資料3 一般からの意見

配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます(非公開とされたものを除きます)。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、丹波県民局(篠山土木、柏原土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

「(仮称)武庫川委員会」委員公募の応募結果

平成15年9月25日から10月16日に行った

「(仮称)武庫川委員会」委員公募の応募結果は下記のとおりです。

応募総数：66人

受付総数：63人

66人の内に、募集期間に遅延のあった方(2人)、応募資格の要件を満たさない方(1人)がおられました。

男女の内訳 男 49人 女 14人

居住地の内訳 尼崎市 5人、西宮市 21人、宝塚市 20人
伊丹市 4人、三田市 3人、神戸市 5人
篠山市 5人、流域外の市・町 0人

年齢の内訳

20～29歳	0人
30～39歳	2人
40～49歳	8人
50～59歳	13人
60～69歳	26人
70～79歳	13人
80～歳	1人

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】	「(仮称)武庫川委員会」準備会議
【連絡先】	「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局
	兵庫県県土整備部河川計画課
	担当：多々良、八木下
	〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
	TEL：078-362-9265 (直通)
	FAX：078-362-3942
	E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp
	兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課
	担当：竹松、木本
	〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15
	TEL：0797-83-3180 (直通)
	FAX：0797-86-4329
	E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp